

2024年5月30日

各位

東京都品川区大崎一丁目6番1号
株式会社グラフィコ
代表取締役社長 CEO 長谷川 純代

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2024年7月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年5月14日付けで、2024年6月6日（木曜日）を基準日と定めた公告をいたしました。しかし、当社は、同日を基準日として議決権を行使することができる株主が確定される臨時株主総会の開催を中止することといたしましたので、当該公告を取り消いたします。

以上